

Close Up

新型コロナウイルス

邑楽町独自の

# 支援策

町では、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の支援策として、新たに3つの事業を追加しました。昨年度からの継続事業は町ホームページからご確認ください。

第3弾

その他、町の新型コロナ対策は

邑楽町 コロナ対策 検索

町HPで確認を



## 1 個人向け PCR検査費用補助金

町 内在住の人を対象に、新型コロナのPCR検査を受けた場合に補助します。

対象 ▶ (次の全てに該当する人)

- ①新型コロナに感染している疑いがある
- ②かかりつけ医などでPCR検査が必要と判断されて、PCR検査を受けた

対象経費 ▶ PCR検査時の自己負担分

補助額 ▶ 対象経費の額（最高2千円）

対象期間 ▶ 令和3年1月1日～令和4年3月31日まで

問合せ ▶ 役場健康福祉課 ☎ 47-5024

## 2 国保加入者事業主向け 新型コロナ傷病見舞金

国 民健康保険に加入している事業主で新型コロナに感染した人に見舞金を支給します。

対象 ▶ (次の全てに該当する事業主)

- ①令和3年1月1日～令和4年3月31日の間に、新型コロナに感染している期間がある
- ②営業収入、農業収入、不動産収入、山林収入のいずれかがある
- ③国民健康保険税の滞納のない世帯に属している
- ④傷病手当金の支給対象になっていない
- ⑤新型コロナ感染の診断日前日に事業を営んでいて、療養のために事業を営むことができない

支給額 ▶ 20万円(1事業主につき1回限り)

問合せ ▶ 役場住民課 ☎ 47-5020

## 3 事業者向け PCR検査費用補助金

町 内に事業所などがある事業者が対象で、新型コロナに対する危機管理体制の構築のため、従業員などがPCR検査を受けた事業者はその経費の一部を補助します。

対象 ▶ (次のいずれかに該当する事業者)

- ①従業員などの健康管理または客先との信頼関係構築のためPCR検査を実施した
- ②事業所などで新型コロナの発症者が確認され、危機管理のためPCR検査を実施した

対象にならない人 ▶ (次のいずれかに該当する人)

- ①性風俗関連特殊営業を営んでいる
- ②暴力団関係者である
- ③営業に関して必要な許認可などを取得していない
- ④PCR検査で陽性結果が出たが、保健所への報告を怠った
- ⑤公序良俗に反する事業またはサービスの提供を行う

対象経費 ▶ PCR検査費用の自己負担分  
※国や県、町以外の自治体などからの補助をもらった検査費用は対象外。

補助額 ▶ 対象経費の2分の1（最高30万円）

対象期間 ▶ 令和3年1月1日～令和4年3月31日まで

問合せ ▶ 役場商工振興課 ☎ 47-5026

申請方法や必要書類は各担当課へ問い合わせまたは町ホームページをご確認ください

Close Up  
令和3年4月から



24 問合せ先 役場住民課 ☎ 47-5015

マイナンバーカード所有者を対象に

# コンビニ交付 開始

コンビニで住民票や印鑑登録証明書などが取得できるサービスが始まりました。役場に行くのが大変、時間がないなどのお悩みを解決する便利な新サービスをぜひご利用ください。

■利用時間（毎日）午前6時30分～午後11時  
※システムメンテナンス日は利用不可。

証明書の種類	手数料	利用できる人	備考
① 住民票	300円	町に住居登録している人	除票や住民票コード、外国人通称履歴入りは交付不可
② 印鑑登録証明書	300円	町に印鑑登録している人	印鑑登録証は不要
③ 戸籍証明書 (全部事項証明書 個人事項証明書)	450円	町に本籍がある人	現在戸籍のみ
④ 戸籍附票の写し (全部事項証明書 個人事項証明書)	300円		現在戸籍の附票のみ
⑤ 所得課税証明書 非課税証明書	300円	町で課税され住民登録がある人	最新年度の証明書に限る。年度切替は毎年6月中旬

※取得可能な証明書の範囲は、①は本人または同一世帯の人。②・⑤は本人。③・④は本人または同一戸籍の人。

いつでも、どこでも簡単に証明書を交付

マイナンバーカード所有者を対象に、コンビニエンスストア(以下、コンビニ)などに設置してある多機能端末(マルチコピー機)で邑楽町の住民票や戸籍、各種税証明が取得できるサービスが始まりました。  
証明書は夜間や休日など役場閉庁時間でも取得可能になるほか、端末が設置してある全国のコンビニなどで取得できます。

必要なのはマイナンバーカードだけ  
端末はタッチパネルの簡単操作で、証明書交付後の情報は一切残らず、個人情報も守られています。  
なお、マイナンバーカードは役場住民課でも申請できます。また、交付には申請から約1カ月半掛かります。



コンビニ交付の詳細は町HPもチェック



https://www.town.ora.gunma.jp/s013/convenience\_store\_service.html

Q 利用時間は上記の通りです。利用時間内でも、出生届や婚姻届、死亡届などの届け出をしたときは、内容の反映のため、一時的に利用ができないことがあります。

Q 4桁の暗証番号 覚えてありますか？

利用者はマイナンバーカードを持つ15歳以上の人で、有効な利用者証明用電子証明書と4桁の暗証番号が必要です。

Q カードがあれば誰でも利用できる？

利用者はマイナンバーカードを持つ15歳以上の人で、有効な利用者証明用電子証明書と4桁の暗証番号が必要です。

## Digital 2 公開型地理情報システムの整備

コロナ禍において、道路・下水道台帳などの地図情報を必要とする事業者の来庁機会を減らすことができる、公開型地理情報システム(GIS)を整備しました。地図情報は随時更新します。

▶ 邑楽町地理情報システムURL

https://www2.wagmap.jp/ora/



問合せ先 役場企画課 ☎ 47-5008

## Digital 1 役場と各公民館にフリーWi-Fiを整備

コロナ禍に伴う、オンライン学習などへの対応や災害発生時の避難所での情報収集環境の整備のため、町の公共施設に公衆無線LAN(Wi-Fi)を整備しました。

▶ 整備施設 邑楽町役場、中央公民館、長柄公民館、高島公民館

この張り紙が目印です▶▶▶

※関連本紙20ページ。



ぞくぞく始まる 行政のデジタル化